



(大阪東南部)

大阪・萱振遺跡

- 1 所在地 大阪府八尾市萱振町七丁目
- 2 調査期間 一九八三年(昭五八)六月～一九八七年七月
- 3 発掘機関 大阪府教育委員会
- 4 調査担当者 廣瀬雅信
- 5 遺跡の種類 集落跡・古墳・寺院跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は河内平野の中央部、標高五・五m前後の低地に立地する。遺跡は弥生時代中期から近世にかけての複合遺跡で、弥生時代中期

の大溝、同後期の集落、古墳時代初頭の大溝と方形周溝墓群、前期古墳(府史跡萱振一号墳)、古墳時代後期の祭祀遺構、奈良時代の集落、平安時代から中世にかけての集落などを検出した。木簡が出土した遺構は、調査地南寄りのV区で検出

した中世の井戸SE八〇三八と、調査地北寄りのB区で検出した近世の井戸である。

SE八〇三八は、井戸枠は抜き取られていたが、瓦器・土師器・瓦・木製品に混って木簡一点が出土した。井戸の時期は、瓦器の年代から一四世紀頃に比定できる。近世の井戸は桶枠の農業用水井戸で、木簡は井戸枠の内側に打ち付けられていたものと推定される。木簡以外の出土遺物はなかった。SE八〇三八周辺では、平安時代から中世にかけての瓦が多量に出土しており、調査地の小字名が「堂ノ北」であること、南側の調査区外の民有地に土壇状の高まりがあり、その土地が「中ノ寺」と通称されていたことから、平安時代から中世までの寺院の存在が想定される。

なお今回の調査では、文字関連資料としては、ほかに奈良時代の墨書土器、人面墨画土器、須恵器転用硯が相当数出土している。また、(財)八尾市埋蔵文化財調査研究会が一九八四年度に当調査地の北東の西郡寺跡推定地付近で実施した調査では、一三世紀後半の井戸から「行勝房」「保元三年」などの墨書のある曲物が見つかった(萱振A遺跡。本誌第九号)。

8 木簡の釈文・内容

中世井戸SE八〇三八

(1) 「龍」 □

(2) 「晨冠□助」

209×53×5 011

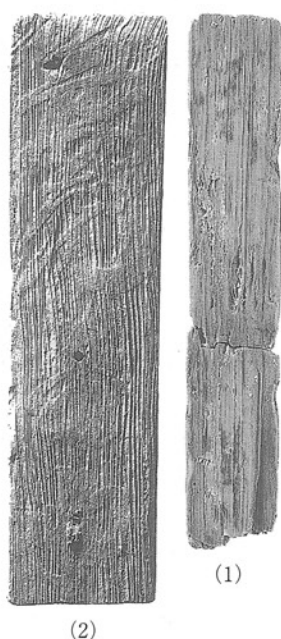
(1)は下端が折損している。上下の字間がかなりあいているが、その間の文字の存否は判別できない。(2)は腐蝕が著しく墨痕は残っていないが、文字の部分がわずかな隆起により判読できた。下半には上下に並ぶ二カ所の釘孔があり、下の孔には竹釘の一部が残存していた。この釘孔に対応する裏面には竹を割ったものが取り付いている。樹種は特定できないが、(1)(2)とも針葉樹の柾目材である。

なお、釈読にあたっては、大阪城天守閣の北川央氏にご教示いただいた。また、掲載した写真は阿南辰秀氏の撮影による。

9 関係文献

大阪府教育委員会『萱振遺跡』(大阪府文化財調査報告書三九、一九九二年)

(廣瀬雅信)



木を見て「文字」を見ず

木簡の持つ歴史情報のうち、圧倒的部分は文字が占める。そのためか、文字(＝墨書)がよく見える写真が好まれる傾向にある。コントラストを上げ、墨書部分をより黒く、それ以外をより白く(薄く)すれば、文字はよく読める。赤外線写真では、木部の情報はほとんど表現されない。

しかし、「木に墨書したものが木簡なのだから、木目・風合いなどの「木」の情報が表現されなくて良いはずがない。文字をしつかり再現しつつ、木の風合いもきちんと表現するのがベストである。しかし、両者の両立はなかなか難しい。そこで、文字を表現するために木部の情報が消える恐れがある場合には、可視光写真で木部を再現し、赤外線デジタル写真で文字情報を表現する。あるいは墨痕が消え浮き上がりや色の違いだけで文字の痕跡が残る場合や加工に特徴がある場合には、斜光写真を併用する。目的に合わせて撮影方法を組み合わせる必要がある。『平城京木簡三』はそうした実践の一例であるが、はたしてどれほど成功したか、大方のご批判を仰ぐこととしたい。木をみて「文字」を見ずというのも、木簡研究の一つのあり方だと思う。

(馬場 基)